

令和7年度 部活動指導計画

千葉市立山王中学校 部活動担当

1. 目的

- ①スポーツや文化活動に親しませる。
- ②異学年間の交流を通して、集団としての連帯感や集団活動の規律を学ぶ。
- ③技術の向上に向けて自発的、継続的に努力する態度を養う。

2. 入部・退部について

- ①入部は希望制とする。
- ②希望者は入部届を提出する。入部期間は1年間とする。
(2, 3年生が同じ部活の場合でも4月に提出する)
- ③1年生は4月16日(水)から5月7日(水)までを仮入部期間とし、7日(水)までに入部届を提出する。8日(木)から通常の活動参加とする。※別紙「仮入部～入部の流れについて」
仮入部中は、ア、活動終了16:45 下校完了17:00
イ、休日練習は不参加
※仮入部中に入部届を提出しても、活動時間は仮入部期間中と同様のものとする。
※1年生で4月に大会参加する場合は、大会参加承諾書を取り、顧問が管理職、部活動主任、1学年主任に届ける。この場合、17時以降の活動・休日の活動も可能である。
- ④退部する場合は退部届を提出する。新年度部活動を変更する場合は、旧部活動に退部届を提出する。
- ⑤外部クラブなどに加入している生徒は、保護者と相談のうえ、必ず活動の優先順位を決める。

3. 活動のきまり

<朝練習>

- ①朝練習は行わない。

<放課後>

- ①荷物は活動場所へ移動し、校舎内に残さない。
- ②帰りの会終了から活動開始まで時間がある場合は、再登校してもよい。

※部活動再登校は、顧問が認めた服装。個人的な理由での再登校は制服。右の表参照。

- ③完全下校厳守。

- ④雨天時の活動場所については別紙参照。

<注意事項>

- ①雨天時の校舎内での活動は、顧問の定めた場所で行う。
- ②外部活のトイレは体育館か保健室前を使用する。
- ③休日や休業日の登下校は、制服か顧問が認めた服装とする。
※諸事情により、午前の開始時間を7時台等に設定する場合は、部活動ガイドラインに基づき、終了時刻を設定すること。活動時間は、後片付けを含めて3時間程度とする。
- ④昼食については、顧問が定めた場所でとる。
ペットボトル(カバー付きはOK)、ビン、缶類は、ゴミの問題が出るため持ち込み不可。菓子類は、持ってこない。
- ⑤活動中の怪我・トラブルは必ず保護者、該当学年、管理職に報告する。
- ⑥下校時及び対外試合の行き帰りの買い食いは禁止。
- ⑦携帯電話は原則として持ってこない。必要な場合は、顧問の許可を得る。
- ⑧部長会議は月に1回開催する。

<活動停止日>

- ・テスト勉強時間確保のため、定期試験7日前から部活動停止期間とする。
- ・専門委員会、市教研、職員会議、その他学校全体で会議の日。学年の旅行行事前日と帰校日。(大会等は相談)

<特別練習・延長練習>

- ・大会1週間前に限り、特別練習を行うことができる。その際には特別練習許可願に記入し、学校長の許可を得る。放課後練習のみの1時間とする。最終下校以降の延長は30分までとする。また、休日の特別練習については準備や片づけを含めて2時間とする。

<対外試合等を行う場合>

- ・対外試合(生徒引率)許可願を記入し、学校長の許可を得る。(卒業試合等も含む。)

服 装 一 覧	
平日	制服
平日再登校	制服か顧問が認めた服装
休日	制服か顧問が認めた服装

<他部活への応援等で観覧する場合>

- ・基本的に学校生活と同様のルールとする。
- ・服装は制服・ジャージなど、学校指定の服装とする。
- ・公共交通機関を使用し、車で送迎の場合は校内へ乗り入れしない。
- ・不要物（携帯電話等）は持ち込まず、必要な場合でも校内で使用しない。

4. 部費について

- ・部費は半期ごと（前期3,000円、後期3,000円）に徴収する。途中入部者、途中退部者も半期ごとに徴収、返金する（後期在籍者は返金しない）。ただし、徴収に関しては、手数料が保護者負担のため、年間分で振込をしてもらう。
- ・3年生は前期分を徴収する。
- ・部費については、保護者の振り込みにて所定の口座に入れる。
- ・その他必要な経費も、保護者による業者への振込などを活用して現金徴収は行わない。
- ・卒業式前に保護者の監査を受けた会計報告を発行する。
- ・卒業記念品には、部費を使わない。

5. 部活動の廃部・新設について

- ・新設については、職員会議で提案のうえ、学校長の承認を必要とする。
（条件：①希望生徒の人数 ②指導可能な顧問の有無 ③活動場所 ④活動の目的など）
- ・廃部については、新年度の4月当初で、担当する顧問がいない場合、新3年生の7月（最後の大会）をもって廃部とする。この場合、4月に新1年生の募集は行わない。在籍する2年生部員は、4月の時点で他の部活動への移籍も可能とする。

6. その他

- ・部活動のきまりを守れない場合は、活動停止もあり得る。その場合、顧問から部活動主任と生徒指導主任・学年主任に連絡を入れる。
- ・基本的には生徒が活動中は、顧問が活動場所につく。つけない場合は行わない。
- ・1週間のうち平日1日、休日1日の休養日の設定をする。（※千葉市部活動ガイドライン参照）

完全下校時間

時 期	終了時刻	完全下校	時 期	終了時刻	完全下校
4月	17:30	17:45	11月	16:30	16:45
5月	17:45	18:00	12月	16:15	16:30
6月	18:00	18:15	1月	前半	16:30
				後半	16:45
7月	18:00	18:15	2月	前半	16:45
				後半	17:00
9月	前半	17:30	3月	前半	17:00
	後半	17:15		後半	17:15
10月	前半	17:30			17:30
	後半	17:15			
10月	前半	17:00			
	後半	17:15			
10月	前半	17:00			
	後半	16:45			

※この時間は最終時間であり、部活動ガイドラインなどによりこれより早く終了することもある。